

新型コロナウイルス感染症拡大を防止する対策としての 蔵王町立小中学校の春休みに入るまでの臨時休業措 置

蔵王町教育委員会

令和2年2月27日の日本政府「新型コロナウイルス感染症対策本部」の感染症対策措置の発表を受け開催された「蔵王町第3回新型コロナウイルス感染症対策本部会議」での対策本部長の指示により、蔵王町教育委員会は町内全小中学校において、以下の措置を講ずるものとします。

大変急な決定ではありますが、感染症の拡大を防ぐために、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

◆蔵王町立小・中学校における感染症対策

1. 町内全小・中学校において臨時休業を行います
□期 間 令和2年3月2日(月)～令和2年4月7日(火)
(37日間)
※年度末、年度始め休業日(14日間)を含めて行います
2. 町内小・中学校教職員は、土日、休日を除く臨時休業期間内に
午前・午後各1回の学区内巡視を行います
3. 卒業式・修了式は、学校教職員と児童生徒のみで、平服のまま
30分以内で行います
(出席する学年については、最小限となるよう学校が判断する)
□卒業式 中学校：令和2年3月7日(土) 午前10時
小学校：令和2年3月18日(水) 午前10時
□修了式 小・中学校：令和2年3月24日(火) 午前10時
4. 臨時休業期間中、児童生徒は「自宅待機」を原則とします
□B & G, ございんホール, 蔵王町図書館等公共施設への出入りは禁止します
□児童館の利用は、自粛してください

問い合わせ：教育総務課 TEL(0224)33-3008